

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271401699		
法人名	特定非営利活動法人しまばら		
事業所名	グループホーム諏訪の里		
所在地	長崎県南島原市深江町丁1520番地		
自己評価作成日	令和 6年 12月 1日	評価結果市町村受理日	令和7年2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/">http://www.kaigokensaku.jp/42/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 7年 1月 22日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

眼下には有明海、背後には雲仙普賢岳が見え、国道より一本入ったところにあるため、静かな環境です。  
日当たりが良いテラスでは、洗濯物などすぐに乾き、乾いた衣類やタオルなど入居者様が率先してたたんでくださり、花の水やりなど、日常生活活動の一部になっています。  
1ユニットで入居者様9名と小規模であるため、ゆったりとした時間が流れ、入居者様一人一人居室で過ごされたり、フロアソファにてテレビ観賞をされたりして、それぞれの時間を過ごされています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者は、休みを返上して子どもと事業所を訪れ入居者と触れ合う時間を作っている。また、外国籍職員の買物を手伝い、車で商業施設に出掛ける等、フットワークの良さと明るい人柄は、入居者や職員の大きな信頼を得ており、入居者は自分の自宅のようにのんびりと過ごしている。家族ごとにLINEにて連携し、日々の様子を写真を添えて情報を送っており、遠方の家族にも安心を届けている。法人が建設した職員宿舎は、異国での寂しさや不安軽減を図るためWi-Fiを備えており、オール電化の快適な環境は今後の定住が期待できる。また、広く整備した駐車場は訪問販売車を受け入れており、地域住民が集える場所として、自治会長を通じて利用を呼び掛けている。管理者は、介護度の高い入居者の限りある日々を家族と過ごすことができるよう、毎月自宅へ送迎している。入居者の幸せを願い、進化を重ね理念の実践に努める事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を管理者、職員は共有し、地域と交流しながら住み慣れた地域でくらし続けられるように取り組んでいる。	職員が考えた「変動」を年間目標に掲げ、入居者の心身の変化による日々の思いや、口に出せない思いに寄り添い柔軟な支援に繋げている。管理者は、自ら手本となり模範を示すとともに、年2回、職員との面談を設け、目標の達成度を確かめている。入居者と職員が共に喜び、入居者が安心して過ごせるよう、理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスも5類になり、徐々に地域との関わりを増やそうと取り組んでいる。地域の行事見学や参加をし、福祉実習生の受け入れも行っている。	事業所の駐車場にて、週2回の移動販売車を受入れている。管理者は、自治会長に働きかけて情報を回覧板にて発信することで、地域の集いの場となるよう取り組んでいる。作品展覧会や産業・福祉祭り、鬼火焚き等、入居者が個別に地域行事に参加しており、徐々に外出を増やし、地域と繋がりながら生活できるよう支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事を見学や参加をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設での取り組みや、利用者の日常の様子等を報告しており、意見をサービス向上に活かしている。議事録は、玄関前タブレットから閲覧できるようにしている。	2ヶ月毎に、市町村圏職員や家族が参加して対面会議を開催し、年度初の会議は事業所目標を掲げ、達成のための行動指針を説明する他、入居者情報、災害訓練の様子等、資料や写真を添えて、日々の暮らしを伝えている。ただし、意見を得ているものの記録が確認できない。また、参加メンバーが少ないことも課題である。	運営推進会議を、事業所と地域を繋ぐ機会として捉え、議題に対しての意見交換の記録を支援の向上に活かすことが望まれる。また、多くのメンバーが参加することができるよう、会議の在り方の工夫に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険の更新手続きや、必要書類の提出を行っている。行政担当者に運営推進会議にも参加して頂き、意見の交換を行っている。	広域市町村圏職員は、定期的に事業所を訪れる他、疑問点はいつでも相談し、災害備蓄に関する情報を得ている。支所とは、介護保険更新の書類提出他、後見人制度やマイナンバーカード等、必要時は連携を図っている。行政や包括支援センターからの研修情報を得て、職員は参加に努め、協力関係を築くよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は、自由に出入りが出来るようにしている。また、身体拘束廃止委員会を設置し、全職員が理解したうえで取り組んでいる。	法人の身体拘束廃止委員会に管理者が出席しており、現場をバックアップする体制を整えている。年2回、職員はオンライン研修を受講し、自己評価を行っている。管理者は、特に言葉の拘束等、具体例を挙げ職員に周知している。センサーマット使用は家族に同意を得ており、玄関の施錠を含め、拘束のない支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内外の勉強会や研修会など学ぶ機会を設けている。必要性に応じて支援している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の勉強会や研修会など学ぶ機会を設けている。家族の希望により、必要性に応じて支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明を行い、質問なども受けている。家族の理解や納得された後に同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時又は希望者にはLINEで近況報告などを行っている。また、玄関にiPadを設置し、意見箱として活用している。必要時に話し合いの場を設けている。グループLINEにて話し合い、解決策を見出している。	現在、居室での面会を行っており、その時に希望や要望を聞き取っている。家族とLINEで繋がり、毎日の様子等を送っており、特に遠方の家族に喜ばれている。事業所は、敬老会やクリスマスパーティー等に家族を招き、入居者と一緒に楽しい時間を過ごしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	面談やスタッフミーティング、職員間の話し合いやグループLINEなどを通じて意見を聞く場を設けている。年に2回自己評価時に面談を行っている。	毎月のスタッフミーティングで職員は意見等を伝えており、管理者が理事長に挙げて、意見を反映している。現在、外国籍の職員が3人勤務し内2人は夜勤専門である。運転免許証取得や更なる日本語の習得に励んでおり、職員がサポートしている。新築の職員宿舎はWi-Fi完備、オール電化と快適な生活ができる環境となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価をもとに個人面談の実施や法人内外の勉強会にて各自向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修動画等で職員に介護技術を提供し技術向上を行っている。研修会への受講は、各自の力量に応じて進めている。受講の際には、勤務体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	リハビリネットワークなどのWEBでの研修や勉強会に参加し交流の場を設けたり、最新の情報収集を得ながらレベルアップを図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の相談の時から、本人と定期的に面談し 困りごとや不安等を傾聴している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の相談の時から、家族と面談し 困りごとや不安、要望等を傾聴している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族にとっての最善の方向を見つけ支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯や食事準備や後片付け等昔ながらの方法を教わりながら、無理のない程度で一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員も面会時に家族と情報共有を行い、関係性を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外泊、外出はご家族からの申し出時に対応している。また、ドライブや友人の面会も自由である。保証人以外からの外出、外泊の要望については保証人への許可を取り支援している。	職員は、入居者の生活歴を把握して花の水やりや雑誌を見たり、日記を書いたりできるよう支援している。将棋を打つ入居者には職員が相手をしている。髪染めは家族同伴で美容室に出掛けている他、週末に自宅に帰宅を予定している人もいるなど多様な支援がみえる。ただし、生活歴の記録、フェイスシートの活用はこれからである。	入居者の生活歴は、支援に役立つ情報になるため、職員が閲覧できるようフェイスシートを活用する等、記録することが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション活動などを通じて利用者間のコミュニケーションが取れるよう支援している。円滑なコミュニケーションの為に、職員が介入している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などで退所されても面会や電話連絡で、今後の方向性などについて家族や医療関係者とも面談や報告を行い、継続的な関係を保つよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中でコミュニケーションをとりながら、本人の希望や要望などをくみ取り、個々に合った生活ができるよう検討している。	入居者の思いは居室や誘導時に様子を見ながら聞き取っている。特に他の入居者が一時帰宅した時には帰宅できない寂しさを吐露する人が多く、家族に電話したり、カラオケ機器を使って気分転換に配慮している。難聴の場合は、筆談している。本人の希望や体調によって食事の時間にも対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常のコミュニケーションの中でその人らしさを考え、家族より聞き取りして、現在に至るまでの生活歴を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックや日常の生活の様子観察にて総合的に把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意見を十分取り入れている。また、全職員がいつでも閲覧できるように介護計画をファイリングし、期間終了前にはスタッフミーティングなどで見直しを行っている。	入居前に、管理者が自宅を訪問し、本人・家族の意向を聞き取り、サービス内容へ反映し、長期1年短期6ヶ月の介護計画を作成している。ICT機器と職員のスマートフォンの連動により、実践状況が把握できる。サービス担当者会議は、オンラインにて効率化を図りながら、見直しに繋げている。本人・家族了承の下、実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録日誌や共有アプリ・申し送りなどを通じて情報の共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多機能性を活かした支援は状況に応じ柔軟に支援するよう心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事やドライブで住み慣れた地域を巡り楽しみがもてる支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後も本人のかかりつけ医を継続し、受診時、職員付き添い行い、医療機関との連携を図っている。	協力医や透析が必要な入居者の為に、かかりつけ医と連携する他、週毎の訪問看護師による体調管理を行っている。歯科や他の診療科は、家族が支援できない時は職員が支援している。夜間緊急時は、外国語のマニュアルを整備しており、訪問看護師や管理者に指示を仰ぎ、適切な医療に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護職員に利用者の体調面等の相談を行い適切な指示を仰ぎ、早期の対応や受診を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、随時面会し医療関係者との情報交換や相談などを行い連携をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医や本人、家族、関係者との話し合いのうえ、方向性を検討している。	入居時、本人・家族へ終末期に関し、事業所の方針を口頭で伝えている。近年は、体制が整わないとして、看取り事例はない。重度化の際は、家族と主治医の話し合いにて、医療施設や介護施設に移行している。ただし、重要事項説明書や看取りに関する指針には、看取りを行うことを文書化しており、差異が生じている。	入居者が、自分らしい最期を迎えるためにも、看取りに関する指針の内容について検討が急がれる。入居時に、事業所の取組を本人・家族に説明し、早い段階から方針を共有することが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを周知し、緊急時の対応などの勉強会も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	年2回の総合訓練の実施や毎月のスタッフミーティングで年間の計画に沿って災害に対しての意識を高めている。	年2回の火災訓練は、利用者も参加している。コロナ禍の為、消防署の立会いはない。夜勤職員はテラスまでの誘導を行い、併設宿舎の職員3人が館外での見守りを行っている。屋間想定火災訓練の後、BCPIに添い、風水害を想定し避難所までの移動でリスクの検証を行っている。備蓄や、ひらがなのマニュアルを整備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に尊厳の気持ちを持って接するよう心がけている。また、プライバシーや守秘義務は守るよう徹底している。	職員は入居者を苗字にさん付けを基本とし、苗字が同じ場合は、名前で呼ぶこともある。入浴は同性介助であり、羞恥心に配慮している。排泄の失敗等はさりげなく声を掛けたり、家族の名前を出してスムーズに移動し更衣するなど工夫している。個人記録は鍵のかかる書庫に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思疎通が難しい方でも、生活の中での思いや希望などを理解し、自己決定ができるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者を一番に考え、本人の希望に沿った支援ができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	施設には定期的に美容院よりカットや顔そりに来ているが、地域の行きつけの美容院に行く人もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備や片付けなど、出来る範囲で職員と一緒にやっている。また、食事の際には職員も一緒に食卓に着き、会話をしながら楽しく食事が出来る環境を作っている。	3食とも配食を利用しており、職員も食卓を囲んで同じ食事を取り、楽しい時間となっている。毎月1日、15日は鮮魚店に依頼して刺身を食しており、行事食では正月、雛祭り、クリスマスなどを祝う料理が届いている。外国籍の職員が母国の菓子を作って振る舞うこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員と一緒に食事を食べる事で、状態観察を行っている。また、食事以外にも水分補給や夜間の水分の提供なども行っている。水分摂取が困難な利用者には、水分にトロミを付けて提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを徹底している。 義歯は毎週日曜日に洗浄剤につけている。 歯科医と連携し口腔ケアが困難な利用者様には定期的に洗浄に受診している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的なトイレの声掛けを行い、随時、排泄の状況を確認し、自立に向けた支援をおこなっている。	24時間シートに排泄チェックを記録し、職員が誘導している。日中と夜間でパッドサイズを変えるなど本人に合うように配慮している。ほとんどの入居者は、リハビリパンツを使用している中、布パンツで過ごす人もいる。ポータブルトイレの使用はなく、夜間も職員がトイレに誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	館外の散歩やアクティビティへの参加など適度な運動を行っている。また、季節に応じた水分補給にかき氷やアクエリアスなどを提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本は2日に1回の入浴予定だが、希望により毎日でも入浴したい場合は入浴、清拭等対応している。 更衣などを随時声かけしている。バイタル測定時に希望を聞き取り対応している。	週3回の入浴を支援しており、拒否や体調不良の時は、清拭や足浴で対応している。また、同性介助の希望に対応している。春はしょうぶ湯、冬はゆず湯と職員は入浴時に季節を楽しめるよう工夫している。脱衣所はエアコンで温かくヒートショックを予防していることがわかる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムを基本に状況に応じて支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬の目的や用法を把握し変更があった際には副作用にも十分気をつけ、症状の変化があれば主治医に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、一人一人の生活歴や心身の状態に応じて、食器洗い、洗濯物畳み、洗濯物干しをして頂いている。また、会話の中から趣味や嗜好を見つけ楽しく生活できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望時に対応している。 正月などの行事は、家族の協力のもと、外出や外泊の支援を行っている。	事業所は広いテラスを有しており、天気の良い日は外気浴ができる。気候が良い時にバーベキューを楽しんだり、全員で初日の出を拝んだり、花火大会、ブルーインパルス飛行を見物している。駐車場でテーブルを出しておやつを食べることもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談し対応している。利用者の買い物代行の際にはご本人様に欲しい物を聞いて、購入後は現物とレシートの確認をして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙も電話も自由、希望時は代筆も行っている。 遠方の家族には、写真などを添付してラインなどで近況報告を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じて頂けるように、季節の花や制作物を飾り、明るく家庭的な空間を出すよう心がけている。	玄関は広々として明るく、面会時に使えるよう、机と椅子を設置しており、もてなしの心が窺える。リビングからの眺めは良く、入居者が窓際で日向ぼっこしたり、テラスのベンチに座り外を眺めたりでき、それを見守る職員がおり、ゆったりとした時間が流れている。床のワックスがけや日々の清掃が行き届き、清潔な環境となるよう整えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は個室で、一人の空間が保たれている。また、共同の空間でも他者とのコミュニケーションが取れる場所を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前に使用していた家具や生活用品の持ち込みをして頂き、居心地よく過ごせる居室づくりを心掛けている。	なじみの物を持ち込みができ、テレビやテレビ台等、設置している。電動ベッドや見守りセンサー、足元の滑り止めマット等、入居者の安全に配慮し、職員が敏速に行動できるよう整備している。愛着のある帽子やバッグ、筆箱等を手の届く位置に置き、習慣を尊重している。職員による毎日の清掃で、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全対策を十分行い、自立して生活が送れるような工夫をしている。介護ロボットの導入によりコール対応なども迅速に対応できる。		